

港区で
創業の夢を
カタチに



STARTUP IN MINATO

令和8年度
港区立産業振興センター

問合せ先

港区立産業振興センター

〒108-0014 港区芝5-36-4札の辻スクエア9～11階
Tel 03-6435-0601
<https://minato-sansin.com>



〈融資・補助金等〉

港区 産業・地域振興支援部 産業振興課経営支援係

〒108-0014 港区芝5-36-4札の辻スクエア8階
Tel 03-6435-4620

港区で、創業の夢をカタチに

伝統と革新が交差するこの地で、
 ビジネスの種をまき、強く大きく育てましょう。
 港区の創業支援サポートメニューは、その第一歩を踏み出す
 あなたのチカラになります。

起業のアイデアを実現するための資金調達から、
 ビジネスプランの策定、法律や税務のアドバイスまで、
 港区立産業振興センターでは多岐にわたるサービスを提供しています。
 また、ネットワーキングイベントやセミナーを通じて、価値あるつながりを築き、
 経験豊富なアドバイザーから学ぶ機会も豊富にあります。
 今こそ、私たちの支援を受けて、新たなビジネスを始めましょう。

港区で、創業の夢をカタチに。



港区立産業振興センターは、様々なプログラムを通じて
 区内の中小企業および創業者を支援しています

相談する

Consult



経営相談や商工相談など、アドバイザーへ相談できるメニューが多数あります。創業資金/事業資金調達の制度に関するご相談もいただけます。

知る、勉強する

Learn & study



スタートアップ向けの事業成長プログラムなどのビジネスイベントや、創業者向けセミナーを定期的に開催しています。

スペース利用する

Use space



ゆったりとしたコワーキングスペース、最先端の機器類を利用いただけるビジネスサポートファクトリー、ホールや会議室などの貸出施設を備えています。

人脈を広げる

Networking



多くのイベントで、事業者同士の商談、交流の時間を用意しています。また、気軽に参加できる交流イベントも随時開催しています。

[港区の創業支援メニューINDEX]

創業準備期支援メニュー

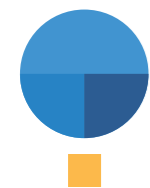
- P6 ▶ 創業セミナー/
主婦主夫向け創業セミナー
アントレプレナーシップ
プログラム
スタートアップ事業
成長プログラム
- P7 ▶ ビジネス支援ライブラリー
商工相談
創業アドバイザー派遣

創業期支援メニュー

- P8 ▶ 創業支援融資あっせん
創業・スタートアップ
支援事業補助金
- P9 ▶ 創業者アフターフォロー
巡回相談
創業者向け交流イベント
出前経営相談
あらかると相談ブース

創業後支援メニュー

- PI0 ▶ 融資あっせん
(創業支援融資あっせん以外)
マル経融資利子補助金
(小規模事業者経営改善資金)
- PII ▶ 産業見本市等出展支援事業補助金
広告宣伝活動費支援事業補助金
産業交流展港区共同出展
専門家派遣事業利用補助金
人材確保支援事業補助金
産業財産権取得支援事業補助金
ISO等取得支援等補助金
ソフトウェア導入費等支援事業補助金



01

BACE MINATO City Industry Promotion Center

港区立産業振興センターの施設のご紹介

未来発展型の産業振興拠点

港区立産業振興センターは、中小企業の支援、人材の育成及び新たな事業の創出を図るための交流と連携の場として企業、人及び地域の力を結び付け、区内産業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的として2022年4月に開設しました。

港区立産業振興センター

住所 〒108-0014 東京都港区芝5丁目36番4号
 札の辻スクエア9～11階

最寄駅 JR田町駅三田口(西口)から徒歩4分、
 都営三田線・浅草線A1・A2出口から徒歩2分

開館時間 月曜日～土曜日 9:00～21:30
 日曜日 9:00～17:00

休館日 年末年始(12月31日、1月1日)、臨時休館日

TEL 03-6435-0601

WEB minato-sansin.com/



港区 産業振興課 (札の辻スクエア 8階)

産業振興施策の計画・推進や中小企業の振興、中小企業の融資、産業団体・商店会等の振興、産業振興センターの管理・運営等を行っています。港区立産業振興センターと同じ建物内にあるメリットを生かし、相互の窓口や施設利用者に対し、イベントや支援制度をそれぞれ情報提供する事により中小企業支援につなげています。

- 〈産業振興係〉
- 産業振興施策の企画、計画、調整
 - 中小企業振興の推進、支援
 - 産業団体及び商店会との連携、調整 等

TEL 03-6435-4601

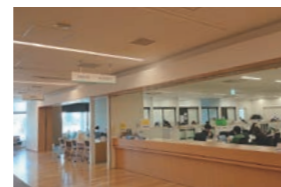
- 〈経営支援係〉
- 中小企業の経営相談
 - 受発注あっせん相談 ●融資相談
 - 産業振興センターの管理運営 等

TEL 03-6435-4620

[業務時間]

月曜～金曜日8:30～17:00

※祝日、年末年始除く



COWORKING SPACE

コワーキングスペース



ビジネスチャンスはここから

スタートアップ・起業家・フリーランスの方の活動拠点、空き時間の仕事場として活用いただけます。法人会員の場合は産業振興センターを所在地として、会社の登記が可能です。

※ご利用にあたっては会員登録が必要です。

ご利用可能時間

月曜日～土曜日(祝日含む)	日曜日
9:00～21:30	9:00～17:00



FACILITIES FOR RENT

貸ホール・会議室等



未来を拓く集いの場

港区立産業振興センター(札の辻スクエア10、11F)のホール、研修室、会議室等、様々な施設の貸し出しを行っています。セミナーや研修、ワークショップなど様々なイベントにご利用いただけます。

※ご利用にあたっては団体登録が必要です。

貸出施設

ホール 会議室 研修室 ワークルーム

ご利用可能時間

月曜日～土曜日(祝日含む)	日曜日
9:00～21:30	9:00～17:00



BUSINESS SUPPORT FACTORY

ビジネスサポート ファクトリー



クリエイティブを味方に

多様な機材やツールを利用いただけます。クリエイター・デザイナー・エンジニアをはじめ、多くの方にご利用いただける3Dデザインツール、レーザーカッター、UVプリンタ、VR機器等、最先端の機器を多数ご用意しています。

※ご利用にあたっては会員登録が必要です。

ご利用可能時間

月曜日～土曜日(祝日含む)	日曜日
9:00～21:30 (機器利用可能時間 20:30まで)	9:00～17:00 (機器利用可能時間 16:30まで)



02

SUPPORT MENU Pre starting a business

創業準備期 支援メニュー

創業に必要な情報、
知識、人脈を得たい

創業セミナー/ 主婦主夫向け創業セミナー

特定創業支援等事業 対象

創業に関する知識をお伝えし、創業の動機付け、事業アイデア立案や市場性を踏まえた創業計画作成、収支計画、グループワーク等を行います。(参加無料)

対象 区内で創業を考えている方、
区内で創業して1年未満の方
時期 ○創業セミナー：
年3回開催(各回4日間のセミナー)
○主婦主夫向け創業セミナー：
年1回開催(5日間のセミナー)



アントレプレナーシップ プログラム

次代を担う人材の育成を目的に、学生(中・高・大・大学院生、および専門学校生等)を対象とした、アントレプレナーシッププログラムを提供します。

- 1) 大学生・高校生向けアントレプレナーシッププログラム(無料)
- 2) 中高生向けデジタル人材育成プログラム(有料)

スタートアップ事業成長 プログラム

港区のスタートアップエコシステムの形成を目指し、コワーキングスペースにおけるシードフェーズ・アーリーフェーズのスタートアップをメインターゲットとし、スタートアップ支援につながるプログラムを実施します。特に「縦のつながり」と「横のつながり」の構築を重要視します。



ビジネス支援ライブラリー

コワーキングスペース内に、スタートアップに必要な知識取得に向けた様々なビジネス向け図書や雑誌、学会誌等を設置しています。

※ご利用にあたっては会員登録が必要です。



創業について考えたい、
創業に向けて計画を立てたい
創業時の資金繰りについて
相談したい

商工相談

区内で創業しようとする方、創業間もない方を対象に、創業時に取り組むべき事項や資金調達等、創業に関わる様々な相談を無料でお受けします。

予約受付 8F 産業振興課
TEL:03-6435-4620



創業アドバイザー派遣

創業計画書の作成を支援します。相談者の事務所等(原則、区内)にアドバイザーを派遣します。

※初回、商工相談員との面談が必須となります。



特定創業支援等事業による 証明書について

港区では、「産業競争力強化法」に基づき、「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受け「特定創業支援事業」を実施しています。下記の要件を満たす場合「特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書」を受け取ることができます。

〈対象者〉

創業前:事業を営んでいない個人で、港区で新たに個人または法人を設立して創業しようとする方

創業後:港区で創業して、一年未満の方

〈証明書発行条件〉

以下①②の条件のいずれかを満たすこと。

- ①創業セミナーまたは主婦主夫向け創業セミナーの全ての回を遅刻早退せず受講していること。
- ②商工相談員との面談を受け、商工相談員の支援を得て創業計画書を作成すること。または、商工相談員との面談を受け、創業アドバイザーの支援を得て創業計画書を作成すること。

※発行は、上記支援を受けた最終日から1年間申請可能で、発行日から令和9年3月31日まで有効です。

〈証明書メリット〉

- 東京都創業助成など補助金の応募資格(の一つ)を得られます。
- 港区で株式会社または合同会社を設立する場合、登録免許税が軽減されます。合名会社と合資会社は対象外です。
- 東京都及び日本政策金融公庫の創業支援融資で金利が0.4%軽減されます。
- 小規模事業者持続化補助金における「創業型」への申込が可能となります。

等



03

SUPPORT MENU Starting a Business

創業期 支援メニュー

創業資金を
調達したい

創業支援融資あっせん

創業に必要な事業資金の融資を低利で受けられるように、取り扱い金融機関に対して、融資あっせんを行います。

対象	区内で創業しようとする方、創業して(初売上から)1年未満の方
時期	随時(予約制)
本人負担率	0.2%
融資限度額	1,500万円(初売上が上がっていない場合は1,000万円が限度)
貸付期間	7年以内
信用保証料	東京都が保証料の2/3を補助します。
補助金	



創業時の費用負担を
軽減したい

創業・スタートアップ 支援事業補助金

創業当初の経営が不安定な時期を支えるため、商工相談員による創業計画書作成支援及び創業に必要な経費の一部を補助します。

対象	補助金専用の創業計画書を作成した区内で創業して2年未満の方
補助額	補助対象経費の2/3(2年間で最大250万円)
内訳	1. ホームページ作成費用(上限30万円) 2. 店舗等賃料 ①賃借料(月額上限10万円、最大12か月) ②コワーキングスペース利用料(定期利用者)(月額上限1万5,600円、最大12か月) 3. 広告費(上限40万円) 4. 設備費(上限60万円)

※詳細はホームページを参照ください。



創業後も
助言を受けたい

創業者アフターフォロー 巡回相談

区の支援制度を利用して創業した区内の事業者に、中小企業診断士がその後の経営状況を伺い、経営に関する助言や公的機関の支援制度等の紹介を行います。

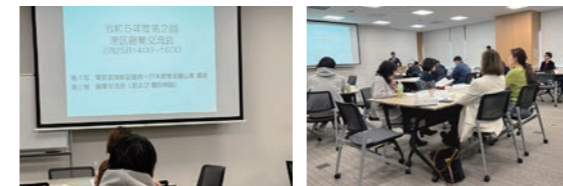
対象	区の支援制度を利用して創業した創業3年以内の区内中小企業
時期	秋頃
費用	無料



創業後も
交流したい

創業者向け交流イベント

〈 創業交流会 〉
創業者同士の交流の場を提供します。過去の創業セミナー、主婦主夫向け創業セミナーに出席した方を対象に、そのフォローアップの一環として、人脈作りおよび情報交換を目的に創業交流会を開催します。参加無料、年2回開催。



〈 会員交流イベント 〉
会員間の交流促進、ビジネス支援・マッチング支援を目的としつつ、会員同士が交流できる場としてイベントを実施しています。参加無料、年6回程度開催。

創業後も
継続相談したい

出前経営相談

経営相談に関する多様な相談に応じる専門家を最大5回まで派遣します。

※オンライン相談可

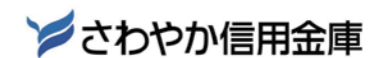
対象	区内の中小企業者
時期	随時
費用	無料



あらかると相談ブース

事業者からの様々な相談内容に応じた無料の相談ブースを設置しています。

- 金融機関(きらぼし銀行、さわやか信用金庫、芝信用金庫)や、東京信用保証協会(オンライン相談):
一般的な金融相談から、融資審査のポイントや創業時の資金調達等。
- 社会保険労務士会:
社会保険・雇用保険・労働保険・就業規則、カスハラ対策等。



04

SUPPORT MENU Founding period

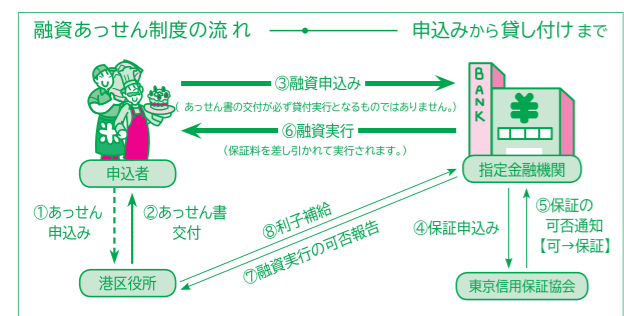
創業後 支援メニュー

創業後の事業資金を 調達したい

融資あっせん (創業支援融資あっせん以外)

中小企業の方が必要な事業資金の融資を低利で受けられるよう、取り扱い金融機関に対して融資の斡旋を行います。

- 対象** 区内で1年以上事業を営む東京信用保証協会の保証対象業種の中小企業
※詳細は「港区中小企業融資あっせんのご案内」をご参照ください。
- 制度** 経営一般融資、小規模企業特別融資、緊急支援融資、経営改善融資
- 信用保証料補助** あっせんの種類に応じて保証料の補助を実施



※④および⑤の信用保証については、金融機関の判断で実施されます。また、保証料は原則自己負担となります。※港区の融資制度は、区内中小企業の皆さんが、必要な事業資金を低利で受けられるよう取り扱い金融機関に対して融資のあっせんをする制度です。この制度は区が直接中小企業の皆さんに融資するのではなく、区からあっせんを受けた金融機関が区の定める条件の範囲内で融資の審査を行います。融資が実行された場合に区が利子の一部を補助しています。ご利用、お申し込みについてはご相談ください。

マル経融資利子補助金 (小規模事業者経営改善資金)

区内で1年以上事業を営む小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫のマル経融資に係る利子の30%を融資実行後3年間補助します。

融資申込先
東京商工会議所港支部
03-3435-4781

※マル経融資とは？
小規模事業者経営改善資金のことです。
商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。



補助金等を活用したい



産業見本市等出展 支援事業補助金

産業見本市等の展示会へ出展する際の経費の一部を補助します。

- 対象** 区内で1年以上事業を営む中小企業者・中小企業団体
- 補助額** 補助率2/3で、国内の展示会上限40万円、海外の展示会上限50万円



広告宣伝活動費 支援事業補助金

新たに行う広告宣伝活動に必要な費用の一部を補助します。

- 対象** 区内で2年以上事業を営む中小企業者
- 補助額** 補助率2/3で、上限40万円



産業交流展港区共同出展

国内最大級の総合展示会である「産業交流展」に、個別のブースを設けて区とともに共同出展することができます。

- 対象** 区内の中小企業者・中小企業団体
- 補助額** ①出展料金全額負担
②共同出展企業に5万円を上限に出展に伴い必要となる印刷費、展示装飾費等を補助



専門家派遣事業利用補助金

(公財) 東京都中小企業振興公社の「専門家派遣事業」を利用する際の経費の一部を補助します。

- 対象** 公社が実施する専門家派遣事業の派遣決定を受けた区内の中小企業者・中小企業団体
- 補助額** 派遣1回当たり11,750円(年間8回まで)



人材確保支援事業補助金

求人広告等人材確保に係る経費の一部を補助します。

- 対象** 区内で1年以上事業を営む中小企業者
- 補助額** ○人材紹介会社を利用した成功報酬型の人材採用に係る経費の一部：
補助率2/3、上限100万円
○求人広告費及び企業(採用)説明会への出展に係る経費の一部：
補助率2/3、上限40万円
※両方に申請した場合の上限額は100万円



産業財産権取得支援事業補助金

特許権、意匠権、実用新案権、商標権を取得する場合の費用の一部を補助します。

- 対象** 区内で1年以上事業を営む中小企業者・中小企業団体
- 補助額** 補助率1/2で、特許権は上限25万円、特許権以外は上限15万円



ISO等取得支援等補助金

ISO27001、プライバシーマーク等を取得する際の経費の一部を補助します。

- 対象** 区内で1年以上事業を営む中小企業者・中小企業団体
- 補助額** 補助率1/2で、最大50万円



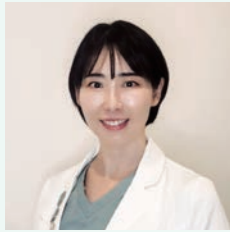
ソフトウェア導入費等 支援事業補助金

区内中小企業者のデジタルトランスフォーメーションを促進し、生産性向上につながる取り組みを支援するため、初めてソフトウェア等の導入を行った場合に、必要な費用の一部を補助します。

- 対象** 区内で1年以上事業を営む中小企業者
- 補助額** 補助率3/4で、最大60万円(内、専用接続機器導入費20万円)



INTERVIEW



INTERVIEW 1
TMサロン
代表取締役 佐藤 朋香 氏



同じ悩みを経験したからこそ届けたい！
～覚悟が決まった2週間のサロン開業～
〈利用した港区の支援制度〉

創業アドバイザー派遣(創業計画作成事業)

港区中小企業融資あっせん

創業・スタートアップ支援事業補助金 ほか

「起業への覚悟」が決まった、2週間でのスピード開業！

港区赤坂で、首肩こり専門店、ダル重/もっこり肩/内巻き肩/姿勢/体と同時ケアが叶うサロンとして開業し、2025年で開業3年目になります。もともとは知人オーナーのサロン立ち上げを手伝う立場で働いていましたが、そのサロンが閉店することになり、急遽、自身での開業を決断しました。閉店の約1か月前から港区の創業相談を利用し、店舗や資金について検討を開始しました。不動産会社にも相談しましたが理想の物件が見つからず、自分の足で探し回る中で「ここだ！」と思える場所に出会いました。内覧の時点で他にも複数の希望者がいる状況でしたが、機会を逃したくないという思いから、その場で申込みを決断しました。その後は準備に追われ、前サロン退職からわずか2週間でのスピード開業となりました。開業当初は顧客ゼロからのスタートで、収入より支出が上回る厳しい時期が続きましたが、振り返ると、この「起業への覚悟」への覚悟を固める大きな転機になったと感じています。

「がんばっている人の駆け込み寺を目指して

起業の原点は、自身が長年、首や肩のこりや姿勢の悩みに苦しんできたことです。その場しのぎではなく、身体の巡りや姿勢まで整えることの重要性を実感し、同じ悩みを持つ方の力になりたいと思うようになりました。身体の不調改善と見た目の変化の両方にアプローチする点が、当サロンならではの強みであり、独自性につながっていると感じています。赤坂という場所柄、仕事をバリバリこなしている方が多く、他店で整体を受けたものの思うような効果を感じられなかったというお客様が来店されることも少なくなく、見た目の印象が10歳ほど若返り、「ここに来て本当によかった」と言ってくださるお客様もいらっしゃいます。そうした声に支えられ、現在では1年以上継続して通ってくださるお客様も増えてきました。今後はサービスのさらなる向上と情報発信をすすめています。



赤坂にある「TMサロン」。同じ悩みを経験してきた私だからこそお届けできる「がんばっている人のための駆け込み寺」



INTERVIEW 2
合同会社ルナクオーレ
レストラン オリガミ

代表/オーナーシェフ
天野 智詞 氏



「一皿の熱意を、続けられる形に。」
“枷を外す”スモールスタートで育てる、
レストラン オリガミの創業

〈利用した港区の支援制度〉

創業融資 新規開業賃料補助金

創業アドバイザー派遣(創業計画書作成支援事業)

創業アフターフォロー 港区新規開業賃料補助金 ほか

「やれば何とかなる」一積み重ねた自信が、創業の不安を消した

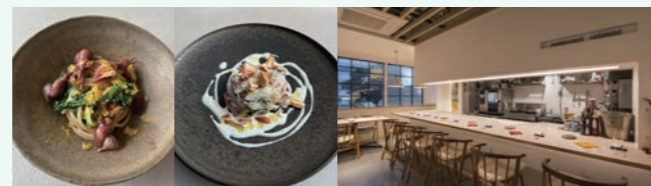
合同会社ルナクオーレの代表として「レストラン オリガミ」を営んでいます。大学を中退して料理の道へ進み、大阪の専門学校で基礎を学んだ後に上京しました。東京のイタリアンレストランで14年間修行し、さらにイタリアでも研鑽を積みました。帰国後は人形町のレストランでシェフを務め、コロナ禍が落ち着き始めた頃に独立しました。創業に大きな迷いはありませんでした。安定を手放す不安はありましたが、「やれば何とかなる」と思っていました。長年の修行で培った技術と経験、そして「継続は力なり」という信念が、独立への背中を押してくれたのだと思います。

小さく始めて大きく育てる— “足かせ”を外す店づくり

独立にあたり、私が最優先したのは「最悪、一人でも回せること」でした。外苑前の現店舗は、駅近で初期投資を抑えられる居抜き物件です。基本はワンオペで運営しており、高い固定費や大きな借入を避け、経営の自由度を保てる形でスタートしました。オリガミでは、だいたい10皿前後で構成されるコースを1種類のみ提供しています。料理は魚介と野菜を中心に、日本の旬の食材をイタリア料理の技法で仕立てています。本場の味を再現するイタリアンと勝負するのではなく、日本の食材を日本人が美味しいと思う形で表現する“自分なりのイタリアン”で勝負したいと考えています。メニューは約1か月で入れ替えています。変更日をあえて固定していません。いかにノーストレスで良い営業をするか、自分のストレスを減らすことが、お客さまへの還元につながると考えているからです。経営の足かせをできるだけ外すことで、料理の自由と店の質を守りたいと思っています。

【最後にひとこと】

港区には創業者向けの制度が多く、うまく使えば“スモールスタート”という選択もしやすい環境です。初期投資や借入を抑え、自分に無理のない形で続けていくことで、サービス品質が保たれ、少しずつファンが増えていく—そんな創業のかたちもあります。「今日は良い営業ができた」と思える毎日を積み重ねてください。



INTERVIEW 3
株式会社KITO
代表取締役 木原 かえ 氏



企業の想いを丁寧にお客様に届ける
ブランドクリエイティブノウハウを
活用していただきたく起業

〈利用した港区の支援制度〉

出前経営相談 港区中小企業融資あっせん

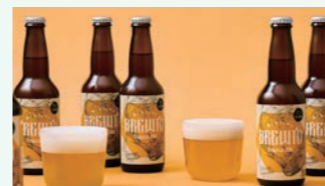
港区広告宣伝活動費支援事業補助金 ほか

ブランディング・デザイン企画制作の知識・ノウハウを多くの企業に提供していきます。

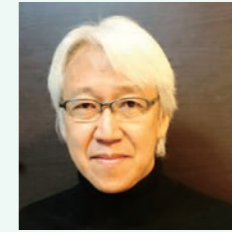
総合広告会社でのアートディレクター経験や事業会社でのブランド担当など、10年以上にわたり、クリエイティブの現場に深く携わってきました。その中で、企業の想いや目標を正しく形にする重要性を強く感じてきましたが、リソースの限られた新規事業や中小企業では、そうした体制を整えるのが難しいという現状も目の当たりにしました。これまで培った経験を少しでも多くの方に役立てたいと考え、2016年に独立。地域に根ざした活動を広げるため、2019年に株式会社KITOを設立しました。現在は、ブランド思考に基づいた価値の明確化から、ターゲットに響くメッセージ制作、メディアごとのアウトプットまで、一貫した体制でお客様に伴走しています。

さらなる成長に向け、新たに『ローアルコークラフトビール』事業にチャレンジ

本業であるブランディングの知見を自社製品で体現し、新たな事業の柱とするべく、自社ブランドの開発をスタートさせました。着目したのは、健康志向でニーズが高まるローアルコークラフトビールです。本格的な味わいの選択肢がまだ少ないと感じ、山口県の醸造所と連携。試行錯誤を経て2024年に販売を開始しました。商品名は「BREWTO(ブリュート)」です。アルコール度数0.5%ながら、麦芽・ホップ・天然水のみを使用するクラフトビールの製法にこだわり、ビール本来の香り、深み、苦味を妥協なく追求しました。コンセプトは『いっしょに乾杯するよろこび』。お酒が飲める人も飲めない人も、同じ場で等しく乾杯を楽しめる文化を広めたい。そうした多様性を尊重する想いを大切に、お客様とブランドを共に丁寧に育てていけるような関係を築けたらと考えています。これまで、複数の港区支援メニューを活用させていただきました。今後もこうした手厚いサポートをいただきながら、地域に貢献できる事業へと成長させていきたいと考えています。



Alc.0.5%
ローアルコークラフトビール
「BREWTO Tropical XPA」



INTERVIEW 4
株式会社プロシューマ
代表取締役 石川 浩二 氏



「美容室×自社ラボ」で描く、メーカーに
依存しない“自立型”ものづくりの形
〈利用した港区の支援制度〉

出前経営相談 港区中小企業融資あっせん ほか

OEMに頼らない。現場と開発を一体化させる強み

「OEM(受託製造)では処方と製造方法がブラックボックス化され、美容師業のように化粧品をパーソナライズできない」。石川氏が辿り着いたのは、長年売れ続けている化粧品を研究し、独自性を加えた上で、顧客ごとに最適化(パーソナライズ)する手法です。サロン用美容液『モイストコンク』は処方調整が可能で、顧客が効果を実感できるまで調整を繰り返します。また、原料情報にアンテナを張り、より良い処方と製造方法の改善を常に模索しています。現場と開発を物理的に一体化させるこのモデルは、スピード感と独自性が高く、現代のパーソナライズド美容の潮流に合致しています。

広告費ゼロ。AIと消費者が直結する次世代の販路

10年以上美容室の顧客に販売している『モイストコンク』を、2015年からAmazonで『リポタッチフェイスセラム(処方調整リクエストは受けていない)』として販売しています。驚くべきは、ホームページも広告も一切持たず、SNSによる口コミとAmazonの評価のみで収益化している点です。現代の消費者はコピーライターの言葉より、AIによる客観的な情報を信頼する傾向にあります。社名でもある「プロシューマ」は「受け身の消費者」から「能動的な参加者」へのシフトを象徴する言葉であり、AI時代において『リポタッチフェイスセラム=リン脂質エマルジョン』を自ら選んで頂いている方は、効果を理解し実感している「プロシューマ」です。現在、石川氏は自身の知見を次世代へ引き継ぐ「事業承継」も見据え、このビジネスモデルに興味を持つ方との共創を模索しています。そこで、港区の出前経営相談を活用し、専門家の助言を受けながら、「化粧品プロシューマLabo」と同じ志を持つ方とどのようにつながり、連携を深めていくべきか、具体的な戦略を練っています。

港区白金台。美容室の奥に広がるのは、白衣の主人が試験管に向き合う「化粧品プロシューマLabo」です。株式会社プロシューマ代表の石川浩二氏は、美容師歴45年の現役でありながら、2006年に化粧品製造許可を取得しました。現在、顧客の髪をカットしながら、その人のための化粧品を造り続けています。



白金台にある「美容室labo」

港区主催のセミナーや交流会

中小企業向けセミナー

区内中小企業等の経営者、従業員に対して、売上向上や事業承継等の経営課題の解決やスキル向上等に役立つテーマ別のセミナーを開催しています。

〈令和7年度開催実績〉

マーケティング実践講座、健康経営セミナー、事業承継セミナー等



中小企業人材育成塾

区内中小企業の経営者、従業員向けに区が新技術研修やグローバル研修等を実施します。

時期 | 4月新入社員研修、12月新技術研修、2月グローバル研修



AIエンジニア育成講座

プログラミング未経験からAI・ディープラーニングスキルを学ぶことができるハイレベルAIエンジニア育成講座を開催しています。約8か月のE-Learningと4回にわたる対面講座のコースです。

時期 | 6月～3月頃



オープンイノベーションフェア

さまざまな企業や大学の交流の場や連携しやすい環境を整えるために「オープンイノベーションフェア」交流会等を開催します。先端技術の保有者(企業や大学研究者等)による講演や、港区企業等による展示・デモ体験、ピッチ大会、マッチング会等を行います。

時期 | 10月



「GO GLOBAL」セミナー

「GO GLOBAL」シリーズでは、世界各国でご活躍の方をお招きし、それぞれの地域に特化して、現地の概況や、日本企業がスタートアップとして狙うべきビジネスチャンス、現地トレンドからの示唆、進出のポイントなどについて、生の声と最新の知見を共有いただけます。

時期 | 年6回程度



イベントはイベント情報に随時更新されます

港区産業振興センター WEBサイト
イベント一覧をご確認ください



国・東京都等創業に関わる支援機関

国・東京都

東京開業ワンストップセンター

(Tokyo One-Stop Business Establishment Center:TOSBEC)
TEL:03-3582-4934

法人設立や事業開始時に必要な行政手続(定款認証・登記・税務・年金/社会保険・入国管理)を1か所で行うことができます。電子申請や相談時の多言語通訳サービスも提供しており、外国人起業家にとっても使いやすいセンターです。

東京都

〈創業融資〉

産業労働局金融課 TEL:03-5320-4877

〈創業助成金〉

(公財)東京都中小企業振興公社事業戦略部
創業支援課創業助成係
TEL:03-5220-1142

日本政策金融公庫

〈電話相談、来店・オンライン相談〉

〈創業時融資制度(新規開業資金、新創業融資制度等)〉

事業資金相談ダイヤル TEL:0120-154-505

東京中央支店 TEL:0570-026103

五反田支店 TEL:0570-032140

東京信用保証協会

〈信用保証による金融支援〉

〈創業セミナー〉〈創業スクール〉〈創業相談等〉

創業アシストプラザ 八重洲支店

TEL:03-6264-1830 [担当区域]千代田・中央・港・島しょ

(公財)東京都中小企業振興公社

〈創業相談(プランコンサルティング、専門相談、融資相談)〉
〈創業セミナー(TOKYO起業塾、女性起業ゼミ等)〉
〈創業助成事業〉

TOKYO創業ステーション

TEL:03-5220-1141

〈経営総合相談〉〈法律相談〉

ワンストップ総合相談窓口

TEL:03-3251-7881

東京商工会議所

〈創業相談〉〈創業支援セミナー〉等

創業支援センター TEL:03-3283-7767

〈経営相談窓口〉

中小企業相談センター TEL:03-3283-7700

港支部 TEL:03-3435-4781

〈販路開拓、生産性向上支援〉

小規模事業者持続化補助金事務局

TEL:03-4330-3480

東京都よろず支店拠点

〈創業相談〉〈創業融資相談〉等

(一社)東京都信用金庫協会内

TEL:03-6205-4728

許認可・届出関係、その他

東京法務局 港出張所

Tel 03-3586-2181

○会社設立登記
○登記事項証明書、印鑑証明書 等

税務署

芝税務署 Tel 03-3455-0551

麻布税務署 Tel 03-3403-0591

○酒類販売業免許
○個人事業の開業・廃業等届出書
○法人設立届出書
○給与支払事務所等の開設届出書
○青色申告の承認申請書 等

東京都 港都税事務所

Tel 03-5549-3800

○事業開始等申告書(個人)
○法人設立・設置届出書 等

ハローワーク品川

Tel 03-5419-8609

○雇用保険適用事業所設置届
○雇用保険被保険者資格取得届 等

三田労働基準監督署

Tel 03-3452-5472

○保険関係成立届
○労働保険概算・増加概算・
確定保険料申告書 等

港年金事務所

Tel 03-5401-3211

○健康保険・厚生年金保険 新規適用届
○健康保険・厚生年金保険 被保険者資格
取得届
○健康保険被扶養者(異動)届 等

港区 みなと保健所

Tel 03-6400-0050

○飲食店、喫茶店、菓子製造業、食肉販売業、
魚介類販売業、旅館業、浴場業、興行場等の
営業許可・営業届出
○理・美容所、クリーニング所の開設届
○薬局開設許可、医薬品販売業許可
○医療関係施設(診療所・歯科診療所、衛生
検査所、施術所、歯科技工所等)の開設許可

警察署

愛宕警察署 Tel 03-3437-0110

三田警察署 Tel 03-3454-0110

高輪警察署 Tel 03-3440-0110

麻布警察署 Tel 03-3479-0110

赤坂警察署 Tel 03-3475-0110

東京湾岸警察署 Tel 03-3570-0110

○風俗営業(麻雀・パチンコ・バー・ゲームセンター・
ディスコ・ダンスホール等)、深夜酒類提供
飲食店、古物営業、質屋営業の許可